

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月3日
【発行者名】	大和住銀投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 正己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	ディスクロージャー部 植松 克彦
【電話番号】	03-6205-0200
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	当初申込期間 500億円を上限とします。 継続申込期間 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年6月6日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正箇所および訂正事項】

第一部【証券情報】

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(5) 申込手数料

(以下略)

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

(6) 申込単位

(以下略)

< 訂正後 >

(5) 申込手数料

(以下略)

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

(6) 申込単位

(以下略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

ファンドの特色

(以下略)



年4回の収益分配を目指します。

●毎年1、4、7、10月の4日(休業日の場合は翌営業日)を決算日として、毎決算日に収益の分配を目指します。
※第1回決算日は平成26年10月6日とします。

●分配対象額の範囲は、経費控除後の利子-配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。

(以下略)

(2) ファンドの沿革

平成26年6月6日 関東財務局に対する有価証券届出書の提出

平成26年7月14日 信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始(予定)

(3) ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況(平成26年4月末現在)

(以下略)

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

ファンドの特色

(以下略)



年4回の収益分配を目指します。

●毎年1、4、7、10月の4日(休業日の場合は翌営業日)を決算日として、毎決算日に収益の分配を目指します。

●分配対象額の範囲は、経費控除後の利子-配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。

(以下略)

(2) ファンドの沿革

平成26年7月14日 信託契約締結

平成26年7月14日 当ファンドの設定・運用開始

(3) ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況(平成27年1月末現在)

(以下略)

2 投資方針

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3) 運用体制

(以下略)

* 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成26年6月6日現在で約100名です。

(以下略)

(5)投資制限

(以下略)

信託約款に定める投資制限

(以下略)

カ．外国為替予約の指図および範囲

(以下略)

(ハ)前(ロ)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

コ．資金の借入れ

(以下略)

ク．受託会社による資金の立替え

(以下略)

(参考)マザーファンドの投資方針

群馬関連日本株マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(以下略)

(4)主な投資制限

(以下略)

金利先渡取引は、以下の範囲で行います。

(以下略)

二．委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(参考)マザーファンドの投資方針

先進国ソブリン債券マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(以下略)

(4)主な投資制限

(以下略)

金利先渡取引および為替先渡取引は、以下の範囲で行います。

(以下略)

二．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(参考)マザーファンドの投資方針

新興国ソブリン債券マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(以下略)

(4)主な投資制限

(以下略)

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引は、以下の範囲で行います。

(以下略)

二．委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

<訂正後>

(3)運用体制

(以下略)

*当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成27年1月末現在で約100名です。

(以下略)

(5)投資制限

(以下略)

信託約款に定める投資制限

(以下略)

カ．外国為替予約の指図および範囲

(以下略)

(ハ)前(ロ)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

ヨ．デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

タ．資金の借入れ

(以下略)

レ．受託会社による資金の立替え

(以下略)

(参考)マザーファンドの投資方針

群馬関連日本株マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(以下略)

(4)主な投資制限

(以下略)

金利先渡取引は、以下の範囲で行います。

(以下略)

二．委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。

(参考)マザーファンドの投資方針

先進国ソブリン債券マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(以下略)

(4)主な投資制限

(以下略)

金利先渡取引および為替先渡取引は、以下の範囲で行います。

(以下略)

二．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。

(参考)マザーファンドの投資方針

新興国ソブリン債券マザーファンドの信託約款の運用の基本方針の概要

(以下略)

(4)主な投資制限

(以下略)

金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引は、以下の範囲で行います。

(以下略)

二．委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。

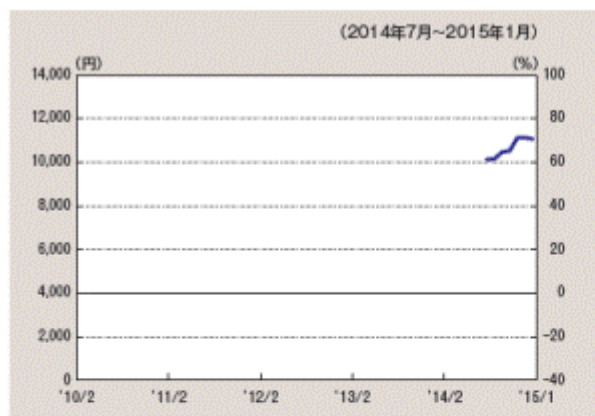
[次へ](#)

3 投資リスク

原届出書の「3 投資リスク」の末尾に、下記事項が追加されます。

(参考情報)

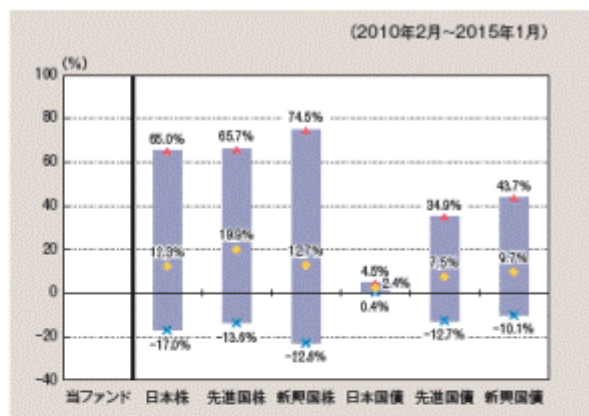
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



■ 年間騰落率(右目盛) — 分配金再投資基準価額(左目盛)

※当ファンドは設定から1年が経過していないため、年間騰落率を表示できません。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものととして計算しているため、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



● 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※ただし、当ファンドは設定から1年が経過していないため、年間騰落率を表示できません。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

[次へ](#)

4 手数料等及び税金

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 申込手数料

(以下略)

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

(2) 換金（解約）手数料

(以下略)

(3) 信託報酬等

(以下略)

マザーファンドでは信託報酬は収受されませんので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

(以下略)

(5) 課税上の取扱い

(以下略)

* 上記の内容は、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

<訂正後>

(1) 申込手数料

(以下略)

分配金自動再投資型において収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

(2) 換金（解約）手数料

(以下略)

(3) 信託報酬等

(以下略)

マザーファンドでは信託報酬は収受されませんので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は上記と同じです。

上記の委託会社、販売会社および受託会社間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

(以下略)

(5) 課税上の取扱い

(以下略)

* 上記の内容は平成27年1月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

[前へ](#) [次へ](#)

5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド

(1) 投資状況

（平成27年1月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （群馬関連日本株マザーファンド）	日本	742,027,557	51.14%
親投資信託受益証券 （新興国ソブリン債券マザーファンド）	日本	358,396,937	24.70%
親投資信託受益証券 （先進国ソブリン債券マザーファンド）	日本	351,927,353	24.26%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,438,548	0.10%
純資産総額		1,450,913,299	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成27年1月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	群馬関連日本株マザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	648,512,111	1.1291 732,251,952	1.1442 742,027,557	- -	51.14%
2	新興国ソブリン債券マザーファ ンド 日本	親投資信託受益 証券 -	257,136,560	1.3878 356,878,222	1.3938 358,396,937	- -	24.70%
3	先進国ソブリン債券マザーファ ンド 日本	親投資信託受益 証券 -	229,388,185	1.5864 363,906,786	1.5342 351,927,353	- -	24.26%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.10%
合計	100.10%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成27年1月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成27年1月末現在）

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成26年7月14日）	398	-	1.0000	-
平成26年7月末日	558	-	1.0123	-
平成26年8月末日	843	-	1.0156	-
平成26年9月末日	1,203	-	1.0458	-
平成26年10月末日	1,476	-	1.0491	-
平成26年11月末日	1,299	-	1.1091	-
平成26年12月末日	1,425	-	1.1091	-
第1特定期末 （平成27年1月5日）	1,432	1,440	1.1027	1.1087
平成27年1月末日	1,450	-	1.1008	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

期間	1口当りの分配金（円）
----	-------------

第1特定期間(平成26年7月14日～平成27年1月5日)	0.0060
------------------------------	--------

収益率の推移

期間	収益率
第1特定期間(平成26年7月14日～平成27年1月5日)	10.9%

(注) 収益率 = (当特定期末分配基準価額 - 前特定期末分配基準価額) ÷ 前特定期末分配基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成26年7月14日～平成27年1月5日)	1,693,397,143	394,380,333

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考) マザーファンドの運用状況

群馬関連日本株マザーファンド

(1) 投資状況

(平成27年1月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
株式	日本	728,942,050	98.24%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		13,060,588	1.76%
純資産総額		742,002,638	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成27年1月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	富士重工業 日本	株式 輸送用機器	9,000	4,280.00 38,520,000	4,296.50 38,668,500	-	5.21%
2	信越化学工業 日本	株式 化学	4,900	7,888.00 38,651,200	7,848.00 38,455,200	-	5.18%
3	群馬銀行 日本	株式 銀行業	49,000	780.00 38,220,000	779.00 38,171,000	-	5.14%
4	日本精工 日本	株式 機械	19,000	1,425.50 27,084,647	1,397.00 26,543,000	-	3.58%
5	日本化薬 日本	株式 化学	16,000	1,510.00 24,160,000	1,658.00 26,528,000	-	3.58%
6	三菱電機 日本	株式 電気機器	17,000	1,440.56 24,489,593	1,376.50 23,400,500	-	3.15%
7	東日本旅客鉄道 日本	株式 陸運業	2,400	9,032.00 21,676,800	9,130.00 21,912,000	-	2.95%
8	日野自動車 日本	株式 輸送用機器	12,200	1,590.00 19,398,000	1,685.00 20,557,000	-	2.77%
9	東武鉄道 日本	株式 陸運業	36,000	506.00 18,216,000	568.00 20,448,000	-	2.76%
10	日本電気 日本	株式 電気機器	54,000	351.18 18,963,851	334.00 18,036,000	-	2.43%
11	ジェイアイエヌ 日本	株式 小売業	4,600	3,015.00 13,869,000	3,615.00 16,629,000	-	2.24%
12	ミツバ 日本	株式 電気機器	7,700	2,141.00 16,485,700	2,111.00 16,254,700	-	2.19%
13	コシダカホールディングス 日本	株式 サービス業	7,400	1,788.98 13,238,478	2,149.00 15,902,600	-	2.14%
14	セブン&アイ・ホールディングス 日本	株式 小売業	3,600	4,316.01 15,537,644	4,337.50 15,615,000	-	2.10%
15	高島屋 日本	株式 小売業	15,000	967.00 14,505,000	1,037.00 15,555,000	-	2.10%
16	カネコ種苗 日本	株式 水産・農林業	14,500	1,025.44 14,868,958	1,070.00 15,515,000	-	2.09%
17	IHI 日本	株式 機械	25,000	623.00 15,575,000	620.00 15,500,000	-	2.09%
18	カルソニックカンセイ 日本	株式 輸送用機器	22,000	669.28 14,724,160	676.00 14,872,000	-	2.00%
19	ヤマト 日本	株式 建設業	33,000	432.00 14,256,000	426.00 14,058,000	-	1.89%
20	ヤマダ電機 日本	株式 小売業	31,900	394.00 12,568,600	440.00 14,036,000	-	1.89%
21	関電工 日本	株式 建設業	20,000	688.00 13,760,000	698.00 13,960,000	-	1.88%

22	協和発酵キリン 日本	株式 医薬品	10,000	1,133.00 11,330,000	1,348.00 13,480,000	-	1.82%
23	太陽誘電 日本	株式 電気機器	9,000	1,425.00 12,825,000	1,479.00 13,311,000	-	1.79%
24	良品計画 日本	株式 小売業	1,000	14,801.40 14,801,404	13,070.00 13,070,000	-	1.76%
25	市光工業 日本	株式 電気機器	52,000	258.00 13,416,000	244.00 12,688,000	-	1.71%
26	片倉工業 日本	株式 繊維製品	10,300	1,268.00 13,060,400	1,224.00 12,607,200	-	1.70%
27	マックス 日本	株式 機械	9,000	1,228.00 11,052,000	1,283.00 11,547,000	-	1.56%
28	アクシアル リテイリング 日本	株式 小売業	4,200	2,599.97 10,919,876	2,716.00 11,407,200	-	1.54%
29	日本コンクリート工業 日本	株式 ガラス・土石製 品	19,900	590.00 11,741,000	564.00 11,223,600	-	1.51%
30	アドバンテスト 日本	株式 電気機器	7,400	1,519.00 11,240,600	1,512.00 11,188,800	-	1.51%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
株式	98.24%
合計	98.24%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種別	投資比率
（国内）	
電気機器	17.62%
小売業	13.56%
化学	12.32%
輸送用機器	9.99%
機械	9.35%
銀行業	6.39%
建設業	5.79%
陸運業	5.71%
サービス業	3.88%
医薬品	2.81%
水産・農林業	2.09%
食料品	1.94%
繊維製品	1.70%
ガラス・土石製品	1.51%
卸売業	0.99%
金属製品	0.91%
鉄鋼	0.88%
非鉄金属	0.80%
小計	98.24%
合計	98.24%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

（平成27年1月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成27年1月末現在）

該当事項はありません。

先進国ソブリン債券マザーファンド

（1）投資状況

（平成27年1月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
国債証券	フランス	79,516,799	20.15%
	アメリカ	48,670,100	12.33%
	ドイツ	39,780,625	10.08%
	オーストラリア	35,573,530	9.02%
	ベルギー	6,516,177	1.65%
特殊債券	国際機関	168,167,209	42.62%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		16,367,964	4.15%

純資産総額	394,592,404	100.00%
-------	-------------	---------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成27年1月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	FRANCE OAT. フランス	国債証券 -	500,000	15,256.83 76,284,154	15,477.59 77,387,995	2.2500 2024/05/25	19.61%
2	INTER-AMERICAN DEVEL BK 国際機関	特殊債券 -	330,000	11,876.79 39,193,418	12,083.84 39,876,702	1.7500 2019/10/15	10.11%
3	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証券 -	243,000	15,087.20 36,661,909	15,425.78 37,484,663	2.0000 2023/08/15	9.50%
4	EUROPEAN INVESTMENT BANK 国際機関	特殊債券 -	322,000	9,867.54 31,773,488	9,864.32 31,763,113	6.1250 2017/01/23	8.05%
5	AUSTRALIAN GOVERNMENT オーストラリア	国債証券 -	280,000	10,156.24 28,437,481	10,299.21 28,837,795	4.5000 2020/04/15	7.31%
6	INTER-AMERICAN DEVEL BK 国際機関	特殊債券 -	270,000	9,650.98 26,057,665	9,629.66 26,000,082	6.0000 2016/05/25	6.59%
7	INTER-AMERICAN DEVEL BK 国際機関	特殊債券 -	200,000	12,215.81 24,431,632	12,256.02 24,512,042	2.3750 2017/08/15	6.21%
8	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券 -	170,000	12,454.56 21,172,757	12,590.78 21,404,337	2.7500 2019/02/15	5.42%
9	EUROPEAN INVESTMENT BANK 国際機関	特殊債券 -	160,000	13,131.66 21,010,660	13,217.98 21,148,776	3.2500 2024/01/29	5.36%
10	EUROPEAN INVESTMENT BANK 国際機関	特殊債券 -	140,000	10,575.66 14,805,936	10,776.72 15,087,418	6.0000 2020/08/06	3.82%
11	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券 -	100,000	12,278.13 12,278,134	12,324.25 12,324,251	2.3750 2017/07/31	3.12%
12	INT BK RECON & DEVELOP 国際機関	特殊債券 -	100,000	9,790.85 9,790,857	9,779.07 9,779,073	6.0000 2016/11/09	2.48%
13	AUSTRALIAN GOVERNMENT オーストラリア	国債証券 -	70,000	9,536.77 6,675,740	9,622.47 6,735,735	3.2500 2018/10/21	1.71%
14	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券 -	50,000	12,221.78 6,110,891	12,355.23 6,177,616	2.2500 2024/11/15	1.57%
15	BELGIUM KINGDOM ベルギー	国債証券 -	32,000	15,048.64 4,815,567	15,400.75 4,928,240	2.2500 2023/06/22	1.25%
16	US TREASURY BOND アメリカ	国債証券 -	25,000	16,509.71 4,127,427	16,777.54 4,194,386	8.0000 2021/11/15	1.06%
17	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券 -	21,000	15,312.42 3,215,610	15,335.48 3,220,452	9.0000 2018/11/15	0.82%
18	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証券 -	10,000	21,315.03 2,131,503	22,959.61 2,295,961	4.7500 2034/07/04	0.58%
19	FRANCE OAT. フランス	国債証券 -	12,000	17,402.52 2,088,303	17,740.03 2,128,804	4.2500 2023/10/25	0.54%
20	BELGIUM KINGDOM ベルギー	国債証券 -	10,000	15,426.45 1,542,645	15,879.37 1,587,937	2.6000 2024/06/22	0.40%
21	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券 -	10,000	12,272.10 1,227,210	13,490.55 1,349,055	3.0000 2042/05/15	0.34%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
国債証券	53.23%
特殊債券	42.62%
合計	95.85%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(平成27年1月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成27年1月末現在)

該当事項はありません。

新興国ソブリン債券マザーファンド

(1) 投資状況

(平成27年1月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	インドネシア	3,039,287	0.78%
特殊債券	国際機関	354,056,473	90.53%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		34,017,526	8.70%
純資産総額		391,113,286	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成27年1月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	INTER-AMERICAN DEVEL BK 国際機関	特殊債券 -	7,000,000,000	0.95 66,875,060	0.95 66,623,025	7.2500 2017/07/17	17.03%
2	INTL FINANCE CORP 国際機関	特殊債券 -	900,000	4,977.61 44,798,490	5,073.98 45,665,841	9.0000 2017/01/30	11.68%
3	EUROPEAN INVESTMENT BANK 国際機関	特殊債券 -	4,400,000,000	0.94 41,615,662	0.95 41,864,790	7.2000 2019/07/09	10.70%
4	INTER-AMERICAN DEVEL BK 国際機関	特殊債券 -	800,000	4,535.45 36,283,634	4,561.56 36,492,520	10.2500 2018/05/18	9.33%
5	INTL FINANCE CORP 国際機関	特殊債券 -	720,000	4,467.36 32,164,992	4,508.67 32,462,452	10.0000 2017/06/12	8.30%
6	NORDIC INVESTMENT BANK 国際機関	特殊債券 -	700,000	4,470.99 31,296,944	4,474.39 31,320,779	9.0000 2015/11/06	8.01%
7	EUROPEAN INVESTMENT BANK 国際機関	特殊債券 -	540,000	5,291.18 28,572,410	5,336.19 28,815,445	14.0000 2016/07/05	7.37%
8	EUROPEAN INVESTMENT BANK 国際機関	特殊債券 -	530,000	4,955.10 26,262,066	5,117.03 27,120,269	8.5000 2019/07/25	6.93%
9	EUROPEAN INVESTMENT BANK 国際機関	特殊債券 -	290,000	4,322.08 12,534,032	4,351.81 12,620,269	6.0000 2016/01/25	3.23%
10	INTER-AMERICAN DEVEL BK 国際機関	特殊債券 -	1,250,000,000	0.92 11,509,606	0.92 11,532,168	4.5000 2016/02/04	2.95%
11	EUROPEAN INVESTMENT BANK 国際機関	特殊債券 -	200,000	4,605.08 9,210,168	4,712.61 9,425,220	5.7500 2018/04/03	2.41%
12	EUROPEAN BK RECON & DEV 国際機関	特殊債券 -	100,000	5,037.29 5,037,292	5,004.07 5,004,075	8.0000 2018/10/11	1.28%
13	INTER-AMERICAN DEVEL BK 国際機関	特殊債券 -	100,000	4,210.16 4,210,169	4,239.45 4,239,452	5.2500 2016/07/19	1.08%
14	INDONESIA GOVERNMENT インドネシア	国債証券 -	250,000,000	1.14 2,854,583	1.21 3,039,287	11.0000 2025/09/15	0.78%
15	NORDIC INVESTMENT BANK 国際機関	特殊債券 -	20,000	4,314.54 862,908	4,350.81 870,163	6.0000 2016/01/29	0.22%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
特殊債券	90.53%
国債証券	0.78%
合計	91.30%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(平成27年1月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成27年1月末現在)

該当事項はありません。

(参考情報)

● 基準価額・純資産の推移 (設定日～2015年1月30日)



2015年1月30日現在

● 分配の推移

2015年 1月	30円
2014年 10月	30円
設定来累計	60円

* 分配金は1万口当たり、税引前

● 主要な資産の状況

投資銘柄	投資比率
群馬関連日本株マザーファンド	51.1%
新興国ソブリン債券マザーファンド	24.7%
先進国ソブリン債券マザーファンド	24.3%

■ 参考情報

群馬関連日本株マザーファンド

上位5銘柄

	投資銘柄	業種	投資比率
1	富士重工業	輸送用機器	5.2%
2	信越化学工業	化学	5.2%
3	群馬銀行	銀行業	5.1%
4	日本精工	機械	3.6%
5	日本化薬	化学	3.6%

上位5業種

	業種	投資比率
1	電気機器	17.6%
2	小売業	13.6%
3	化学	12.3%
4	輸送用機器	10.0%
5	機械	9.3%

先進国ソブリン債券マザーファンド

上位5銘柄

	投資銘柄	種別	投資比率
1	FRANCE OAT. 2.25 05/25/24	国債証券	19.6%
2	INTER-AMERICAN DEVEL BK 1.75 10/15/19	特殊債券	10.1%
3	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 2 08/15/23	国債証券	9.5%
4	EUROPEAN INVESTMENT BANK 6.125 01/23/17	特殊債券	8.0%
5	AUSTRALIAN GOVERNMENT 4.5 04/15/20	国債証券	7.3%

通貨別構成

	通貨名	投資比率
	アメリカ・ドル	34.0%
	ユーロ	31.9%
	オーストラリア・ドル	30.0%

新興国ソブリン債券マザーファンド

上位5銘柄

	投資銘柄	種別	投資比率
1	INTER-AMERICAN DEVEL BK 7.25 07/17/17	特殊債券	17.0%
2	INTL FINANCE CORP 9 01/30/17	特殊債券	11.7%
3	EUROPEAN INVESTMENT BANK 7.2 07/09/19	特殊債券	10.7%
4	INTER-AMERICAN DEVEL BK 10.25 05/18/18	特殊債券	9.3%
5	INTL FINANCE CORP 10 06/12/17	特殊債券	8.3%

通貨別構成

	通貨名	投資比率
	インドネシア・ルピア	31.5%
	ブラジル・レアル	30.2%
	トルコ・リラ	29.7%

* 投資比率は全て純資産総額対比 * 業種は東証33業種分類

● 年間収益率の推移



* ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2014年は当初設定日(2014年7月14日)から年末までの収益率、2015年は1月末までの収益率です。

* ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

* ファンドには、ベンチマークはありません。

・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

前へ

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(5)その他

信託契約の解約

(以下略)

ホ．前八．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(以下略)

信託約款の変更等

(以下略)

ロ．委託会社は、前イ．（前イ．の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合があります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(以下略)

二．前ロ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(以下略)

反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、信託約款に規定する書面に付記します。

運用にかかる報告等開示方法

委託会社は、特定期末（毎年1月、7月に属する計算期末）から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。また、委託会社は特定期末に運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付しません。

委託会社と関係法人との契約の変更

(以下略)

<訂正後>

(5)その他

信託契約の解約

(以下略)

ホ．前八．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(以下略)

信託約款の変更等

(以下略)

ロ．委託会社は、前イ．の事項（前イ．の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前イ．の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(以下略)

二．前ロ．の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(以下略)

反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

運用にかかる報告等開示方法

イ．委託会社は、特定期末(毎年1月、7月に属する計算期末)から3ヵ月以内に有価証券報告書を提出します。

ロ．委託会社は、特定期末および償還時に運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)および交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める書面)を作成します。

ハ．委託会社は、交付運用報告書を販売会社を通じて受益者へ交付します。また、委託会社は、運用報告書(全体版)を委託会社のインターネットホームページに掲載します。

<インターネットホームページ><http://www.daiwasbi.co.jp/>

ニ．前ハ．にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

委託会社と関係法人との契約の変更

(以下略)

4 受益者の権利等

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5)反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、信託約款に規定する書面に付記します。

<訂正後>

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成26年7月14日から平成27年1月5日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表

富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド

(1) 貸借対照表

区分	当期 平成27年1月5日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	1,455,233,950
流動資産合計	1,455,233,950
資産合計	1,455,233,950
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	3,897,050
未払解約金	13,914,755
未払受託者報酬	149,360
未払委託者報酬	4,854,819
その他未払費用	46,026
流動負債合計	22,862,010
負債合計	22,862,010
純資産の部	
元本等	
元本	1,299,016,810
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	133,355,130
（分配準備積立金）	89,489,024
元本等合計	1,432,371,940
純資産合計	1,432,371,940
負債純資産合計	1,455,233,950

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	当期 自 平成26年7月14日 至 平成27年1月5日 金額（円）
営業収益	
受取利息	105
有価証券売買等損益	129,190,463
営業収益合計	129,190,568
営業費用	
受託者報酬	230,549
委託者報酬	7,493,889
その他費用	46,026
営業費用合計	7,770,464
営業利益又は営業損失（ ）	121,420,104

経常利益又は経常損失()	121,420,104
当期純利益又は当期純損失()	121,420,104
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	19,013,662
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	51,819,630
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	51,819,630
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,833,188
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,833,188
分配金	8,037,754
期末剰余金又は期末欠損金()	133,355,130

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成26年7月14日 至 平成27年1月5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの特定期間は、当計算期末が休日のため、平成26年7月14日から平成27年1月5日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	当期
	平成27年1月5日現在
1. 元本状況	
期首元本額	398,475,764円
期中追加設定元本額	1,294,921,379円
期中一部解約元本額	394,380,333円
2. 受益権の総数	1,299,016,810口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当期	
自 平成26年7月14日 至 平成27年1月5日	
<p>分配金の計算過程</p> <p>第1期計算期間末（平成26年10月6日）に、投資信託約款に基づき計算した48,439,374円（1万口当たり350.95円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い14,140,704円（1万口当たり30円）を分配しております。</p>	
配当等収益 （費用控除後）	7,015,053円
有価証券売買等損益 （費用控除後）	15,809,966円
収益調整金	25,614,355円
分配準備積立金	0円
分配可能額	48,439,374円
（1万口当たり分配可能額）	(350.95円)
収益分配金	4,140,704円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)
<p>第2期計算期間末（平成27年1月5日）に、投資信託約款に基づき計算した137,252,180円（1万口当たり1,056.59円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い13,897,050円（1万口当たり30円）を分配しております。</p>	
配当等収益 （費用控除後）	9,611,081円
有価証券売買等損益 （費用控除後）	69,970,342円
収益調整金	43,866,106円
分配準備積立金	13,804,651円
分配可能額	137,252,180円
（1万口当たり分配可能額）	(1,056.59円)
収益分配金	3,897,050円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成26年 7月14日 至 平成27年 1月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成27年 1月 5日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

当期（平成27年 1月 5日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	83,491,259
合計	83,491,259

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当期（平成27年 1月 5日現在）

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期（自 平成26年 7月14日 至 平成27年 1月 5日）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

当期	
平成27年 1月 5日現在	
1口当たり純資産額	1,1027円 「1口 = 1円 (10,000口 = 11,027円)」

(4) 附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	群馬関連日本株マザーファンド	649,052,739	733,364,689	
	親投資信託 受益証券	先進国ソブリン債券マザーファンド	229,652,473	364,619,231	
	親投資信託 受益証券	新興国ソブリン債券マザーファンド	257,440,391	357,250,030	
合計 3銘柄			1,136,145,603	1,455,233,950	

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「群馬関連日本株マザーファンド」、「先進国ソブリン債券マザーファンド」及び「新興国ソブリン債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

群馬関連日本株マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	第1期 平成27年1月5日現在 金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	41,160,040
株式	704,433,200
未収配当金	572,000
流動資産合計	746,165,240
資産合計	746,165,240
負債の部	
流動負債	
未払金	12,785,688
流動負債合計	12,785,688
負債合計	12,785,688
純資産の部	
元本等	
元本	649,052,739
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	84,326,813
元本等合計	733,379,552
純資産合計	733,379,552
負債純資産合計	746,165,240

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期	
	自 平成26年7月14日	至 平成27年1月5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は、投資信託約款の定めに従い、平成26年7月14日から平成27年1月5日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期	
	平成27年1月5日現在	
1. 元本状況		
期首元本額	199,237,882円	
期中追加設定元本額	642,052,200円	
期中一部解約元本額	192,237,343円	
元本の内訳		
富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド	649,052,739円	
合計	649,052,739円	
2. 受益権の総数	649,052,739口	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第1期	
	自 平成26年7月14日	至 平成27年1月5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期	
	平成27年1月5日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。</p>
------------	--

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

第1期（平成27年1月5日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株 式	58,269,242
合計	58,269,242

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第1期（平成27年1月5日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期（自 平成26年7月14日 至 平成27年1月5日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第1期 平成27年1月5日現在	
1口当たり純資産額	1.1299円 「1口 = 1円（10,000口 = 11,299円）」

（3）附属明細表

有価証券明細表

<株式>

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
円	カネコ種苗	13,200	1,024.00	13,516,800	
	藤田エンジニアリング	17,000	455.00	7,735,000	
	佐田建設	52,000	144.00	7,488,000	
	関電工	20,000	688.00	13,760,000	
	ヤマト	33,000	432.00	14,256,000	
	第一屋製パン	45,000	132.00	5,940,000	
	サッポロホールディングス	21,000	511.00	10,731,000	
	片倉工業	10,300	1,268.00	13,060,400	
	信越化学工業	4,900	7,888.00	38,651,200	
	群衆化学工業	20,000	359.00	7,180,000	
	日本化薬	16,000	1,510.00	24,160,000	
	カーリットホールディングス	11,200	627.00	7,022,400	
	コーセー	1,400	4,745.00	6,643,000	
	協和発酵キリン	10,000	1,133.00	11,330,000	
	免疫生物研究所	1,700	1,056.00	1,795,200	
	大塚ホールディングス	2,100	3,617.00	7,595,700	
	日本コンクリート工業	19,900	590.00	11,741,000	
	大同特殊鋼	12,000	469.00	5,628,000	
	東邦亜鉛	24,000	412.00	9,888,000	
	ジーテクト	5,100	1,172.00	5,977,200	
	SANKYO	1,500	4,120.00	6,180,000	
	サンデン	17,000	636.00	10,812,000	
	マックス	9,000	1,228.00	11,052,000	
	日本精工	16,000	1,435.00	22,960,000	
	IHI	25,000	623.00	15,575,000	
	三菱電機	15,000	1,441.50	21,622,500	
	明電舎	6,000	383.00	2,298,000	
	日新電機	11,000	634.00	6,974,000	
	ジーエス・ユアサ コーポレーション	10,000	522.00	5,220,000	
	日本電気	49,000	352.00	17,248,000	
	ナカヨ	17,000	386.00	6,562,000	
	ヨコオ	10,000	682.00	6,820,000	
	アドバンテスト	9,400	1,519.00	14,278,600	
日本シイエムケイ	29,300	341.00	9,991,300		
太陽誘電	9,000	1,425.00	12,825,000		
市光工業	52,000	258.00	13,416,000		

ミツバ	7,700	2,141.00	16,485,700
日野自動車	12,200	1,590.00	19,398,000
カルソニックカンセイ	18,000	679.00	12,222,000
富士重工業	9,000	4,280.00	38,520,000
東武鉄道	36,000	506.00	18,216,000
東日本旅客鉄道	2,400	9,032.00	21,676,800
ヤマタネ	42,000	175.00	7,350,000
ジェイアイエヌ	4,600	3,015.00	13,869,000
ビックカメラ	5,300	1,412.00	7,483,600
ホットランド	400	3,140.00	1,256,000
セブン&アイ・ホールディングス	3,200	4,321.00	13,827,200
良品計画	900	15,000.00	13,500,000
ワークマン	1,100	5,560.00	6,116,000
高島屋	15,000	967.00	14,505,000
アクシアル リテイリング	3,500	2,619.00	9,166,500
ヤマダ電機	31,900	394.00	12,568,600
セキチュー	5,000	565.00	2,825,000
群馬銀行	49,000	780.00	38,220,000
東和銀行	85,000	101.00	8,585,000
アコーディア・ゴルフ	2,500	1,102.00	2,755,000
コシダカホールディングス	5,700	1,755.00	10,003,500
セコム上信越	1,900	3,100.00	5,890,000
リクルートホールディングス	600	3,435.00	2,061,000
合計 59銘柄	968,900	-	704,433,200

[前へ](#) [次へ](#)

先進国ソブリン債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	平成27年1月5日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	2,308,825
コール・ローン	29,471,843
国債証券	221,247,112
特殊債券	151,956,323
未収利息	2,968,435
前払費用	1,053,926
流動資産合計	409,006,464
資産合計	409,006,464
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	257,610,752
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	151,395,712
元本等合計	409,006,464
純資産合計	409,006,464
負債純資産合計	409,006,464

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成26年7月14日 至 平成27年1月5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成27年1月5日現在
1. 元本状況	
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	99,868,696円
期中追加設定元本額	226,666,757円
期中一部解約元本額	68,924,701円
元本の内訳	
世界ソブリン債券オープン	27,958,279円
富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド	229,652,473円
合計	257,610,752円
2. 受益権の総数	257,610,752口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成26年7月14日 至 平成27年1月5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年1月5日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。</p>
------------	--

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（平成27年1月5日現在）

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	907,963
特殊債券	109,943
合計	798,020

「計算期間」とは、「先進国ソブリン債券マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成26年12月13日から平成27年1月5日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（平成27年1月5日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自平成26年7月14日 至 平成27年1月5日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成27年1月5日現在	
1口当たり純資産額	1.5877円
「1口 = 1円（10,000口 = 15,877円）」	

（3）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
アメリカ・ドル	国債証券	T 2.375 07/31/17	270,000.000	279,828.000	
	国債証券	T 2.75 02/15/19	170,000.000	178,936.900	
	国債証券	T 3 05/15/42	10,000.000	10,626.500	
	国債証券	T 8 11/15/21	25,000.000	34,855.250	
	国債証券	T 9 11/15/18	21,000.000	27,076.770	
	特殊債券	IADB 1.75 10/15/19	330,000.000	331,930.500	
	特殊債券	IADB 2.375 08/15/17	200,000.000	205,940.000	
	小計（アメリカ・ドル）7銘柄		1,026,000.000	1,069,193.920 (128,666,797)	
オーストラリア・ドル	国債証券	ACGB 3.25 10/21/18	70,000.000	72,643.200	
	国債証券	ACGB 4.5 04/15/20	280,000.000	309,657.600	
	特殊債券	EIB 6 08/06/20	140,000.000	161,200.200	
	特殊債券	EIB 6.125 01/23/17	322,000.000	344,604.400	
	特殊債券	IADB 6 05/25/16	270,000.000	282,490.200	
	特殊債券	IBRD 6 11/09/16	100,000.000	106,178.000	
	小計（オーストラリア・ドル）6銘柄		1,182,000.000	1,276,773.600 (124,510,962)	
ユーロ	国債証券	BGB 2.25 06/22/23	32,000.000	36,348.160	
	国債証券	BGB 2.6 06/22/24	10,000.000	11,660.200	
	国債証券	DBR 2 08/15/23	243,000.000	277,044.300	
	国債証券	DBR 3.25 07/04/21	280,000.000	336,546.000	
	国債証券	DBR 4.75 07/04/34	10,000.000	16,404.000	
	国債証券	FRTR 4.25 10/25/17	125,000.000	140,077.500	
	国債証券	FRTR 4.25 10/25/23	12,000.000	15,778.920	
	小計（ユーロ）7銘柄		712,000.000	833,859.080 (120,025,676)	
合計				373,203,435 (373,203,435)	

（注）1. 各種通貨ごとの小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 5 銘柄	31.46%	34.48%
	特殊債券 2 銘柄		
オーストラリア・ドル	国債証券 2 銘柄	30.44%	33.36%
	特殊債券 4 銘柄		
ユーロ	国債証券 7 銘柄	29.34%	32.16%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

[前へ](#) [次へ](#)

新興国ソブリン債券マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	平成27年1月5日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	11,708,472
コール・ローン	29,746,142
国債証券	2,916,001
特殊債券	327,317,057
未収利息	10,247,586
前払費用	8,134,597
流動資産合計	390,069,855
資産合計	390,069,855
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	281,092,231
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	108,977,624
元本等合計	390,069,855
純資産合計	390,069,855
負債純資産合計	390,069,855

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成26年7月14日 至 平成27年1月5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成27年1月5日現在
1. 元本状況	
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	103,946,201円
期中追加設定元本額	255,401,761円
期中一部解約元本額	78,255,731円
元本の内訳	
世界ソブリン債券オープン	23,651,840円
富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド	257,440,391円
合計	281,092,231円
2. 受益権の総数	281,092,231口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成26年7月14日 至 平成27年1月5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成27年1月5日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから帳簿価額を時価としております。</p>
------------	--

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（平成27年1月5日現在）

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	31,368
特殊債券	1,834,989
合計	1,803,621

「計算期間」とは、「新興国ソブリン債券マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成26年12月13日から平成27年1月5日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（平成27年1月5日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自平成26年7月14日 至 平成27年1月5日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成27年1月5日現在	
1口当たり純資産額	1.3877円
「1口 = 1円（10,000口 = 13,877円）」	

（3）附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
トルコ・リラ	特殊債券	EIB 14 07/05/16	540,000.000	580,608.000	
	特殊債券	EIB 5.75 04/03/18	100,000.000	93,348.000	
	特殊債券	EIB 8.5 07/25/19	530,000.000	532,395.600	
	特殊債券	IFC 9 01/30/17	900,000.000	910,584.000	
小計（トルコ・リラ）4銘柄			2,070,000.000	2,116,935.600 (108,662,304)	
インドネシア・ルピア	国債証券	INDOGB 11 09/15/25	250,000,000.000	303,750,000.000	
	特殊債券	EIB 7.2 07/09/19	4,400,000,000.000	4,310,680,000.000	
	特殊債券	IADB 4.5 02/04/16	1,250,000,000.000	1,206,150,000.000	
	特殊債券	IADB 7.25 07/17/17	5,900,000,000.000	5,873,155,000.000	
小計（インドネシア・ルピア）4銘柄			11,800,000,000.000	11,693,735,000.000 (112,259,856)	
ブラジル・レアル	特殊債券	EIB 6 01/25/16	290,000.000	277,370.500	
	特殊債券	IADB 5.25 07/19/16	100,000.000	93,390.000	
	特殊債券	IBRD 10 01/21/15	510,000.000	512,346.000	
	特殊債券	IFC 10 06/12/17	720,000.000	708,840.000	
	特殊債券	NIB 6 01/29/16	20,000.000	19,103.400	
	特殊債券	NIB 9 11/06/15	850,000.000	837,122.500	
小計（ブラジル・レアル）6銘柄			2,490,000.000	2,448,172.400 (109,310,898)	
合計				330,233,058 (330,233,058)	

（注）1. 各種通貨ごとの小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
トルコ・リラ	特殊債券 4銘柄	27.85%	32.91%
インドネシア・ルピア	国債証券 1銘柄	28.78%	33.99%
	特殊債券 3銘柄		
ブラジル・レアル	特殊債券 6銘柄	28.02%	33.10%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

(平成27年1月末現在)

富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド

資産総額	1,455,079,633 円
負債総額	4,166,334 円
純資産総額 (-)	1,450,913,299 円
発行済数量	1,317,999,999 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.1008 円

(参考) 群馬関連日本株マザーファンド

資産総額	744,621,873 円
負債総額	2,619,235 円
純資産総額 (-)	742,002,638 円
発行済数量	648,512,111 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.1442 円

(参考) 先進国ソブリン債券マザーファンド

資産総額	395,274,351 円
負債総額	681,947 円
純資産総額 (-)	394,592,404 円
発行済数量	257,195,181 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.5342 円

(参考) 新興国ソブリン債券マザーファンド

資産総額	402,383,370 円
負債総額	11,270,084 円
純資産総額 (-)	391,113,286 円
発行済数量	280,618,114 口
1 単位当り純資産額 (/)	1.3938 円

[前へ](#)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

資本金の額：20億円（平成27年1月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社は、8名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

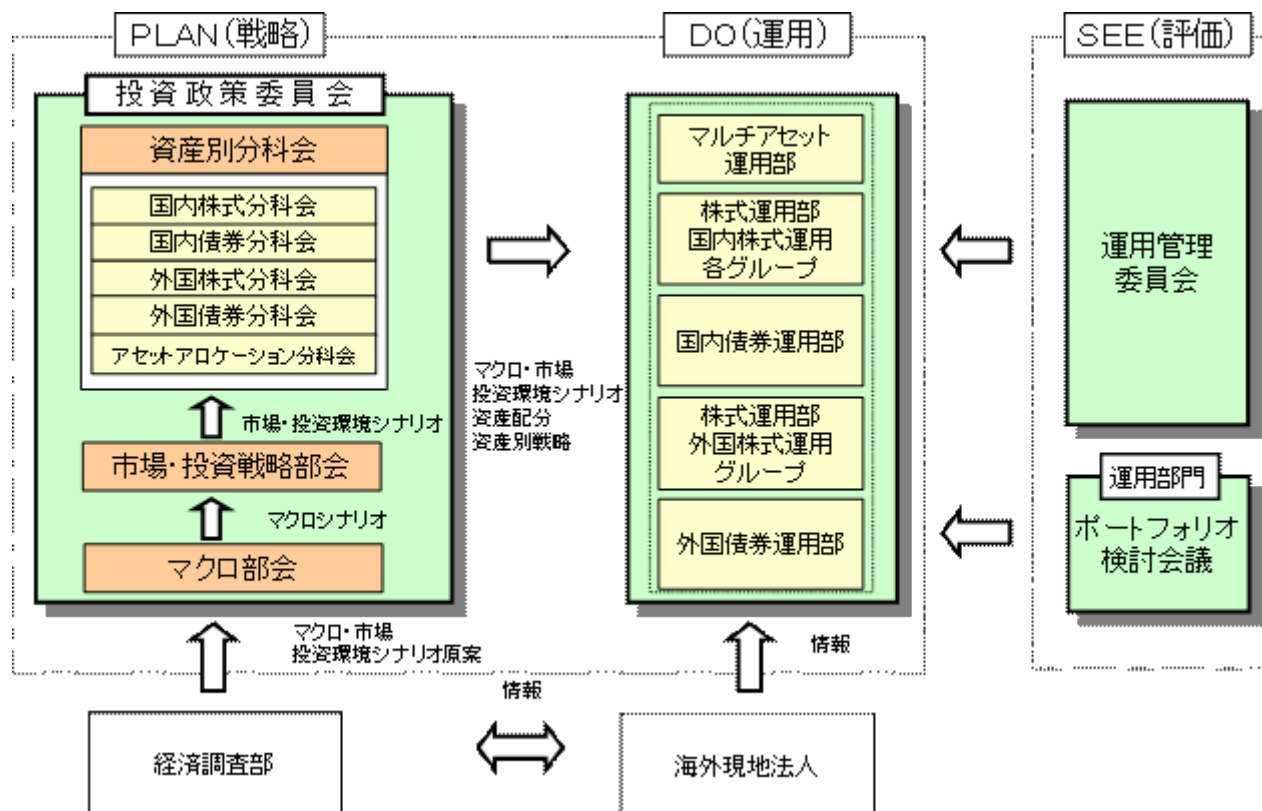
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の6名以上が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

< 投信運用の意思決定プロセス >



2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会

社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成27年1月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、252本であり、その純資産総額は、約3,239,032百万円です（なお、親投資信託93本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	19	176,053百万円
追加型株式投資信託	221	2,967,376百万円
単位型公社債投資信託	12	95,602百万円
合計	252	3,239,032百万円

[次へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

(1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年9月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・資本金：51,000百万円（平成26年9月末現在）
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年9月末現在	事業の内容
株式会社群馬銀行	48,652	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。

以上

3 委託会社等の経理状況

- 1 . 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。
- 2 . 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3 . 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第42期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表及び、第43期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

(単位 : 千円)

	第41期 (平成25年3月31日)	第42期 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	17,579,316	17,588,077
前払費用	156,563	149,868
未収委託者報酬	2,378,328	2,410,896
未収運用受託報酬	799,736	895,204
未収収益	21,990	15,769
繰延税金資産	473,110	490,240
その他	3,144	13,019
流動資産計	21,412,190	21,563,076
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 183,873	162,431
器具備品	1 87,233	68,912
土地	710	710
リース資産	1 8,895	9,490
有形固定資産計	280,711	241,544
無形固定資産		
ソフトウェア	261,979	173,597
ソフトウェア仮勘定	-	3,150
電話加入権	12,706	12,706
無形固定資産計	274,685	189,454
投資その他の資産		
投資有価証券	5,125,836	5,381,370
関係会社株式	1,169,774	1,169,774
従業員長期貸付金	1,904	2,299
長期差入保証金	509,430	511,366
出資金	132,660	132,660
繰延税金資産	548,043	611,818
その他	1,716	2,209
貸倒引当金	70,650	70,650
投資その他の資産計	7,418,714	7,740,848
固定資産計	7,974,112	8,171,846
資産合計	29,386,302	29,734,923

(単位：千円)

	第41期 (平成25年3月31日)	第42期 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,396	3,558
未払金	165,892	158,035
未払手数料	1,113,859	1,109,332
未払費用	1,127,749	1,020,908
未払法人税等	939,336	1,316,049
賞与引当金	880,000	955,000
役員賞与引当金	73,000	80,000
その他	20,203	21,473
流動負債計	4,323,437	4,664,357
固定負債		
リース債務	5,944	6,569
退職給付引当金	1,268,146	1,391,001
役員退職慰労引当金	148,470	116,430
固定負債計	1,422,561	1,514,000
負債合計	5,745,998	6,178,358

(単位：千円)

	第41期 (平成25年3月31日)	第42期 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000

繰越利益剰余金	19,981,120	19,953,563
利益剰余金合計	21,424,851	21,397,294
株主資本合計	23,581,120	23,553,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,183	3,001
評価・換算差額等合計	59,183	3,001
純資産合計	23,640,304	23,556,565
負債純資産合計	29,386,302	29,734,923

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	2,960,778	3,557,574
委託者報酬	27,854,931	27,766,163
その他営業収益	90,710	69,161
営業収益計	30,906,420	31,392,899
営業費用		
支払手数料	13,056,993	13,355,205
広告宣伝費	175,532	204,927
公告費	1,059	269
調査費		
調査費	1,114,992	1,191,119
委託調査費	4,000,398	3,772,225
委託計算費	131,444	145,854
営業雑経費		
通信費	31,982	35,588
印刷費	404,102	495,807
協会費	27,397	26,478
諸会費	4,830	2,206
その他	30,634	34,597
営業費用計	18,979,368	19,264,279
一般管理費		
給料		
役員報酬	201,630	201,630
給料・手当	2,883,776	2,983,202
賞与	55,582	92,691

退職金		4,450	5,583
福利厚生費		559,967	614,668
交際費		22,159	19,862
旅費交通費		146,403	167,353
租税公課		72,111	74,265
不動産賃借料		726,878	618,978
退職給付費用		213,305	222,235
固定資産減価償却費		79,314	77,093
賞与引当金繰入額		873,819	939,093
役員退職慰労引当金繰入額		38,530	38,530
役員賞与引当金繰入額		67,700	87,400
諸経費		255,296	290,905
一般管理費計		6,200,926	6,433,492
営業利益		5,726,125	5,695,126
営業外収益			
受取配当金		25,045	34,957
受取利息		3,232	3,291
投資有価証券売却益		33,455	68,331
為替差益		2,945	1,706
その他		11,668	11,918
営業外収益計		76,346	120,205
営業外費用			
投資有価証券売却損		-	23,470
その他		55	-
営業外費用計		55	23,470
経常利益		5,802,417	5,791,861
特別利益			
投資有価証券売却益		42,767	-
特別利益計		42,767	-
特別損失			
投資有価証券売却損	1	111,382	-
固定資産除却損		7	1,884
その他		4,575	-
特別損失計		115,965	1,884
税引前当期純利益		5,729,219	5,789,977
法人税、住民税及び事業税		2,213,779	2,321,531
法人税等調整額		32,604	49,846
法人税等合計		2,181,175	2,271,684

当期純利益

3,548,044

3,518,293

(3) 株主資本等変動計算書

第41期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期末首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	18,204,076
当期変動額						
剰余金の配当						1,771,000
当期純利益						3,548,044
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計						1,777,044
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,981,120

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期末首残高	19,647,807	21,804,076	14,256	14,256	21,789,820
当期変動額					
剰余金の配当	1,771,000	1,771,000			1,771,000
当期純利益	3,548,044	3,548,044			3,548,044
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			73,440	73,440	73,440
当期変動額合計	1,777,044	1,777,044	73,440	73,440	1,850,484
当期末残高	21,424,851	23,581,120	59,183	59,183	23,640,304

第42期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期末首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,981,120
当期変動額						
剰余金の配当						3,545,850
当期純利益						3,518,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計						27,556
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期末首残高	21,424,851	23,581,120	59,183	59,183	23,640,304
当期変動額					
剰余金の配当	3,545,850	3,545,850			3,545,850
当期純利益	3,518,293	3,518,293			3,518,293
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			56,182	56,182	56,182
当期変動額合計	27,556	27,556	56,182	56,182	83,739
当期末残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565

[前へ](#) [次へ](#)

注記事項

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>				
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table><tr><td>建物</td><td>15～30年</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr></table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	15～30年	器具備品	4～15年
建物	15～30年			
器具備品	4～15年			
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p>				
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>				

表示方法の変更

（損益計算書関係）

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた4,583千円は、「固定資産除却損」7千円、「その他」4,575千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

第41期 (平成25年3月31日)		第42期 (平成26年3月31日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物	354,743千円	建物	389,326千円
器具備品	307,425千円	器具備品	282,257千円
リース資産	7,382千円	リース資産	10,890千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員	被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン
金額	15,346千円	金額	11,273千円

（損益計算書関係）

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第41期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第42期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1.投資有価証券売却損	111,382千円	-

（株主資本等変動計算書関係）

第41期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,771,000	460	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通 株式	3,545,850	利益 剰余金	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

第42期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850

合 計	3,850	-	-	3,850
-----	-------	---	---	-------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,545,850	921	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通 株式	3,515,050	利益 剰余金	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注2)を参照ください)。

第41期(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	17,579,316	17,579,316	-
(2) 未収委託者報酬	2,378,328	2,378,328	-
(3) 未収運用受託報酬	799,736	799,736	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,074,700	5,074,700	-
資産計	25,832,081	25,832,081	-
(1) 未払手数料	1,113,859	1,113,859	-
(2) 未払費用(*1)	853,268	853,268	-
負債計	1,967,127	1,967,127	-

(*1) 金融商品に該当するものを表示しております。

第42期(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	17,588,077	17,588,077	-
(2) 未収委託者報酬	2,410,896	2,410,896	-
(3) 未収運用受託報酬	895,204	895,204	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,330,234	5,330,234	-
資産計	26,224,413	26,224,413	-
(1) 未払手数料	1,109,332	1,109,332	-
(2) 未払費用(*1)	752,915	752,915	-
負債計	1,862,248	1,862,248	-

(*1) 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第41期(平成25年3月31日)	第42期(平成26年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774	1,169,774
(3) 長期差入保証金	509,430	511,366

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については
2.(4) 投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第41期(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	17,579,316	-	-	-
未収委託者報酬	2,378,328	-	-	-
未収運用受託報酬	799,736	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	1,106,722	4,006	-
合計	20,757,380	1,106,722	4,006	-

第42期(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	17,588,077	-	-	-
未収委託者報酬	2,410,896	-	-	-
未収運用受託報酬	895,204	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期のあるもの	1,141,800	1,960,844	1,113,993	-
合計	22,035,978	1,960,844	1,113,993	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

第41期(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第42期(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 1,169,774千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第41期(平成25年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,683,580	3,683,580	100,780
小計	3,683,580	3,582,800	100,780
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	1,391,120	1,400,000	8,880
小計	1,391,120	1,400,000	8,880
合計	5,074,700	4,982,800	91,900

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第42期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,171,477	3,105,800	65,677
小計	3,171,477	3,105,800	65,677
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,158,757	2,219,774	61,017
小計	2,158,757	2,219,774	61,017
合計	5,330,234	5,325,574	4,660

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第41期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	953,041	76,223	111,382

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	2,506,861	68,331	23,470

（退職給付関係）

第41期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

区分	第41期 （平成25年3月31日）
退職給付債務	1,268,146
退職給付引当金	1,268,146

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

区分	第41期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
勤務費用	156,423

確定拠出年金掛金	56,882
退職給付費用	213,305

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

退職給付引当金の期首残高	1,268,146
退職給付費用	162,502
退職給付の支払額	76,988
その他	37,340
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>1,391,001</u>

（注）その他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>1,391,001</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,391,001</u>
退職給付引当金	1,391,001
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,391,001</u>

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 162,502千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、59,733千円であります。

（表示方法の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

第41期	第42期
（平成25年3月31日）	（平成26年3月31日）

(1)流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	78,096	89,569
賞与引当金	334,400	339,980
社会保険料	33,579	33,038
未払事業所税	5,144	4,961
その他	21,890	22,690
繰延税金資産合計	473,110	490,240
(2)固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	454,741	495,196
投資有価証券	2,469	2,469
ゴルフ会員権	32,333	32,333
役員退職慰労引当金	55,431	41,449
その他	70,587	76,831
繰延税金資産小計	615,562	648,280
評価性引当額	34,803	34,803
繰延税金資産合計	580,759	613,477
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,716	1,659
繰延税金負債合計	32,716	1,659
繰延税金資産の純額	548,043	611,818

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5
 以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成
 26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金
 資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は36,865千円減少し、法人税等調整額が36,865千円増加し
 ております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第41期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	27,854,931	2,960,778	90,710	30,906,420

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	27,766,163	3,557,574	69,161	31,392,899

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第41期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係 会社の 子会社	大和証券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	5,028,224	未払 手数料	536,727
その他 の関係 会社の 子会社	株式 会社 三井 住友 銀行	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	2,621,684	未払 手数料	250,310

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。

2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第42期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当事 者との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	5,613,672	未払手数料	488,758
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,142,899	未払手数料	277,360

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

（1株当たり情報）

	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	6,140円34銭	6,118円59銭
1株当たり当期純利益金額	921円57銭	913円84銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	3,548,044	3,518,293
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,548,044	3,518,293
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		14,374,535
前払費用		210,753
未収委託者報酬		2,733,612
未収運用受託報酬		1,083,643
未収収益		15,860
繰延税金資産		342,992
その他		14,504
流動資産計		18,775,901
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	148,952
器具備品	1	62,472
土地		710
リース資産	1	7,828
有形固定資産計		219,963
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券		6,684,246
関係会社株式		1,169,774
従業員長期貸付金		3,121
長期差入保証金		511,474
出資金		132,660
繰延税金資産		582,536
その他		1,896
貸倒引当金		70,650
投資その他の資産計		9,015,058
固定資産計		9,368,831
資産合計		28,144,733

(単位:千円)

		当中間会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		

リース債務		3,565
未払金	2	398,003
未払手数料		1,258,456
未払費用		1,281,835
未払法人税等		953,115
前受収益		60,698
賞与引当金		581,300
役員賞与引当金		36,500
その他		23,185
流動負債計		4,596,659
固定負債		
リース債務		4,787
退職給付引当金		1,426,338
役員退職慰労引当金		128,685
固定負債計		1,559,810
負債合計		6,156,470
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		156,268
資本剰余金合計		156,268
利益剰余金		
利益準備金		343,731
その他利益剰余金		
別途積立金		1,100,000
繰越利益剰余金		18,306,274
利益剰余金合計		19,750,005
株主資本合計		21,906,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		81,988
評価・換算差額等合計		81,988
純資産合計		21,988,262
負債純資産合計		28,144,733

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

当中間会計期間

(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

営業収益

委託者報酬		14,314,909
運用受託報酬		1,641,023
その他営業収益		27,465
営業収益計		15,983,398
営業費用		9,880,033
一般管理費	1	3,181,680
営業利益		2,921,683
営業外収益		
受取配当金		12,105
受取利息		1,425
投資有価証券売却益		1,613
為替差益		473
雑収入		212
営業外収益計		15,830
営業外費用		
投資有価証券売却損		8
営業外費用計		8
経常利益		2,937,505
特別損失		
固定資産除却損		95
特別損失計		95
税引前中間純利益		2,937,410
法人税、住民税及び事業税		936,783
法人税等調整額		132,866
法人税等合計		1,069,649
中間純利益		1,867,760

(3) 株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	19,953,563
当中間期変動額						
剰余金の配当						3,515,050
中間純利益						1,867,760

株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	1,647,289
当中間期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	18,306,274

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	21,397,294	23,553,563	3,001	3,001	23,556,565
当中間期変動額					
剰余金の配当	3,515,050	3,515,050			3,515,050
中間純利益	1,867,760	1,867,760			1,867,760
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			78,986	78,986	78,986
当中間期変動額合計	1,647,289	1,647,289	78,986	78,986	1,568,302
当中間期末残高	19,750,005	21,906,274	81,988	81,988	21,988,262

注記事項

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1) 子会社株式 …総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの…総平均法による原価法
------------------	--

2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物15年～30年、器具備品3年～16年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間（平成26年9月30日）	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	639,082千円
2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	
3. 保証債務 被保証者 従業員 被保証債務の内容 住宅ローン 金額 9,214千円	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）		
1. 減価償却実施額	有形固定資産	29,236千円
	無形固定資産	57,694千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（千株）	3,850	-	-	3,850

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,515,050	913	平成26年3月31日	平成26年6月25日

（金融商品関係）

当中間会計期間（平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,374,535	14,374,535	-
(2) 未収委託者報酬	2,733,612	2,733,612	-
(3) 未収運用受託報酬	1,083,643	1,083,643	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,633,111	6,633,111	-
資産計	24,824,901	24,824,901	-
(1) 未払手数料	1,258,456	1,258,456	-
(2) 未払費用 1	987,541	987,541	-
負債計	2,245,997	2,245,997	-

（ 1 ） 金融商品に該当するものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金・預金、（2）未収委託者報酬、及び（3）未収運用受託報酬

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

（1）未払手数料及び（2）未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	1,169,774
(3) 長期差入保証金	511,474

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間（平成26年9月30日）

1. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式1,169,774千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

区 分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託の受益証券	4,558,833	4,415,800	143,033
小計	4,558,833	4,415,800	143,033
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託の受益証券	2,074,278	2,090,000	15,722
小計	2,074,278	2,090,000	15,722
合計	6,633,111	6,505,800	127,311

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（平成26年9月30日）

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	14,314,909	1,641,023	27,465	15,983,398

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	5,711円24銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	21,988,262
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	21,988,262
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	3,850

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	485円13銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,867,760
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,867,760
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

- (2) 訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンドの平成26年7月14日から平成27年1月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンドの平成27年1月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月 8日

大和住銀投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)